

第196期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月23日(木曜日) 午前10時

* 受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

平成28年6月22日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第196期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
株主総会参考書類	39

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多 田 正 世

第196期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第196期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(39ページから45ページまで)をご検討いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

46ページから47ページに記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

平成28年6月23日（木曜日）午前10時

* 受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

* なお、7階ホールが満席となった場合は、当社本店内の第2・第3会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第196期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから、輸出や生産面に鈍さが見られるものの、企業収益は高水準で推移するなど、基調としては緩やかな回復を続けております。米国では、安定した雇用環境のもと、個人消費は引き続き増加するなど景気回復が続いておりますが、一方、中国では景気は緩やかに減速しております。今後の世界経済の先行きにつきましては、中国を始めとする新興国等の景気下振れリスクや原油価格下落の影響など不透明感が増しております。

医薬品業界では、伸長する社会保障給付費を抑制するための世界的な動きとして、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進が進むなか、新薬開発の難度の高まり、研究開発費の高騰、国際競争の激化などにより、事業の予見性が低下しており、事業リスクは増大しております。

このような状況のもと、当社グループは、日本において、戦略品である高血圧症治療剤「アイミクス」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」、非定型抗精神病薬「ロナセン」等のさらなる売上拡大を図るべく情報提供活動に注力いたしました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツェダ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）を中心とする主力製品の売上拡大に向けて事業活動を行いました。その結果、「ラツェダ」は、北米で売上高10億米ドルを超える大型製品に成長いたしました。また、抗がん剤の分野では、ポストン・バイオメディカル・インク（以下「BBI社」）が現在開発中であるnapabucasin（開発コード：BBI608）の米国での早期上市を最優先課題と位置付け、開発活動に注力いたしました。

欧州においては、武田薬品工業株式会社の販売戦略上の観点から、同社より欧州での「ラツェダ」の開発・販売権が返還されました。

当期の連結業績は、日本では、後発医薬品の使用促進による長期収載品の売上減少の影響が大きく、大幅な減収となりました。北米では、「ラツード」や単剤療法の適応追加承認を新たに取得した抗てんかん剤「アプティオム」の売上が順調に拡大したことに加え、円安の影響もあり、大幅な増収となりました。これらの結果、売上高は4,032億6百万円（前期比8.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は、北米において積極的な研究開発を進めるなど戦略的な投資を行ったことに加え、円安の影響もあり増加いたしました。この結果、営業利益は369億29百万円（前期比58.7%増）、経常利益は352億21百万円（前期比51.0%増）となりました。また、特別損益として投資有価証券売却益等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は246億97百万円（前期比59.9%増）となりました。

	当 期	前 期	増減率
売上高	4,032 億円	3,714 億円	8.6%
営業利益	369 億円	233 億円	58.7%
経常利益	352 億円	233 億円	51.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	247 億円	154 億円	59.9%

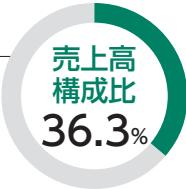
(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

■ 売上高：1,465 億円（前期比 6.4%減）

■ セグメント利益：415 億円（前期比 17.9%減）



売上高
構成比
36.3%

「アイミクス」、「トレリーフ」および「ロナセン」の戦略品3剤に加えて、速効型インスリン分泌促進剤「シュアポスト」等の売上が伸長しましたが、後発医薬品の使用促進策の浸透による長期収載品の売上減少を補うには至らず、売上高は1,464億92百万円（前期比6.4%減）となりました。利益面では、売上の減少に加え、研究開発費を除く販売費及び一般管理費が増加したことから、セグメント利益は415億35百万円（前期比17.9%減）となりました。

2. 北米

■ 売上高：1,849 億円（前期比 24.8%増）

■ セグメント利益：652 億円（前期比 87.7%増）



売上高
構成比
45.8%

「ラツード」が大きく伸長したことに加え、「アプティオム」および長時間作用型β作動薬「プロバナ」の売上が拡大し、売上高は1,848億69百万円（前期比24.8%増）となりました。利益面では、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、円安の影響により増加しましたが、売上の大幅な増加が寄与し、セグメント利益は651億54百万円（前期比87.7%増）となりました。

3. 中国

- 売上高： 184 億円 (前期比 7.2%増)
- セグメント利益： 80 億円 (前期比 27.9%増)

売上高
構成比
4.6%

主力品であるカルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の売上増加等により、売上高は183億74百万円（前期比7.2%増）となりました。利益面では、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、円安の影響により増加しましたが、セグメント利益は79億92百万円（前期比27.9%増）となりました。

4. 海外その他

- 売上高： 112 億円 (前期比 27.4%増)
- セグメント利益： 24 億円 (前期比 192.6%増)

売上高
構成比
2.8%

「メロペン」の輸出が増加したこと等により、売上高は111億87百万円（前期比27.4%増）となりました。利益面では、売上品目の構成の変化により売上総利益が増加したため、セグメント利益は24億46百万円（前期比192.6%増）となりました。

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬等の販売を行っており、これらの売上高は422億82百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は18億21百万円（前期比17.5%減）となりました。

研究開発の状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、自社研究、技術導入、ベンチャーやアカデミアとの共同研究等あらゆる方法で、最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、精神神経領域とがん領域を研究重点領域とし、革新的な医薬品の創製を目指しております。さらに、治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野において、世界に先駆けて事業展開を図っております。

研究初期段階では、ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス等に関する自社保有の先端技術等の活用により、研究効率の向上に取り組むとともに、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬や再生医療・細胞医薬に応用する取組を進めております。また、京都大学iPS細胞研究所と難治性希少疾患の治療薬の創製を目指した共同研究を推進中であり、産官学連携プロジェクトである「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」にも積極的に参加しております。

研究後期および開発段階では、研究重点領域および新規分野を中心に他の領域も含めて、グローバルな視点からグループ全体でのポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指した剤形展開等の製品ライフサイクルマネジメントにも積極的に取り組んでおります。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりであります。

① 精神神経領域

i. 「アプティオム」

米国において、部分てんかん発作の単剤療法を適応とした追加承認を昨年8月に取得いたしました。

ii. ルラシドン塩酸塩

日本において、統合失調症を対象とした新規第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、中国において、統合失調症を対象とした承認申請を昨年12月に行いました。

iii. dasotraline（開発コード：SEP-225289）

米国において、注意欠如・多動症（ADHD）を対象とした第Ⅲ相臨床試験を進めておりますが、これに加えて、過食性障害（BED）を対象とした第Ⅱ／Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。

② がん領域

i. napabucasin

米国等において、胃または食道胃接合部腺がんを対象とした併用での国際共同第Ⅲ相臨床試験を進めておりますが、これに加えて、米国において、結腸直腸がんを対象とした併用での国際共同第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、日本において、悪性胸膜中皮腫を対象とした第Ⅰ／Ⅱ相臨床試験の第Ⅱ相段階を開始いたしました。

ii. amcasertib（開発コード：BBI503）

米国において、卵巣がんを対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

iii. DSP-7888

日本において、骨髄異形成症候群（MDS）を対象とした第Ⅰ／Ⅱ相臨床試験の第Ⅱ相段階を開始いたしました。

③ 再生医療・細胞医薬

i. 再生医療

当社と株式会社ヘリオスとの合弁会社である株式会社サイレジェンが、商用を視野に入れた網膜色素上皮細胞の製法検討を開始いたしました。また、当社において、新規細胞生産設備の設置に向けた準備を進めております。

ii. 細胞医薬

米国において、サンバイオ・インク（以下「サンバイオ社」）と共同でSB623について慢性期脳梗塞を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。

当社グループは、開発品の導入および研究提携にも積極的に取り組んでおります。当期においては、国内の研究機関および研究者を対象に、当社の創薬研究ニーズと合致するアイデアを募集する公募型オープンイノベーション活動「PRISM」を開始いたしました。

（2）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は73億64百万円であり、当期中に完成した主要設備は、当社大阪研究所2号館の耐震・改修であります。

(3) 企業集団の資金調達状況

当期の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念としております。この理念を実現するために、「グローバルレベルで戦える研究開発型企業」および「最先端の技術で医療に貢献」とのビジョンを設定しました。そのビジョンの実現に向け、平成25年度から平成29年度までの5カ年の第三期中期経営計画（以下「第三期中計」）を策定し、また、平成27年10月の大日本住友製薬株式会社発足10周年にあたり、グローバルスローガン「Innovation today, healthier tomorrows」を制定いたしました。

本年で第三期中計を策定して4年目を迎えますが、国内事業での新製品の上市遅延、主力品の売上の伸び悩み、後発医薬品の使用促進に伴う想定以上の長期収載品の売上減少等により、事業環境は大幅に悪化しており、その対応が喫緊の課題となっております。また、現在の当社グループの収益の柱である「ラツダ」の平成30年度の独占販売期間満了に伴う損益への影響を最小限にとどめるとともに、その後の再成長を確固たるものにするための投資も戦略的に進める必要があります。このように激変する事業環境のもと、当社は、第三期中計における平成29年度の経営目標を以下のとおり修正いたしました。

	従来目標 (平成29年度)	修正目標 (平成29年度)
売上高	4,500億円	4,400億円
(うち医薬品事業)	(4,000億円)	(3,950億円)
営業利益	800億円	500億円
EBITDA	1,100億円	750億円
研究開発費	850億円	850億円

(注) EBITDAは、支払利息、法人税等、減価償却費および特別損益を控除する前の利益であります。

当社グループは、この経営目標の達成および持続的成長に向け、全社一丸となって以下の経営課題に積極的に取り組んでまいります。

① CSR経営の推進

CSR経営の推進は、当社グループが持続的に成長していくために最も重要な経営課題であります。コンプライアンスの徹底、実効性の高いコーポレートガバナンス体制および透明性の高い経営の追求、国内外での社会貢献活動、女性の活躍推進などのダイバーシフィケーション、多様なステークホルダーとのコミュニケーションなどを推進してまいります。

② 事業基盤の強化

事業環境の変化に対し、機動的に事業構造を転換できるようにするため、引き続き、人件費および一般経費の合理化、資産効率の向上、組織の簡素化の推進等により経営効率を追求してまいります。これらに加え、強い企業文化を構築し、強い社員を育成することにより事業基盤の強化を図ってまいります。

③ 各地域セグメントにおける戦略および事業活動

日本では、「アイミクス」、「ロナセン」および「トレリーフ」の伸長を図るとともに、昨年より鳥居薬品株式会社とのプロモーション提携を開始したそう痒症改善剤「レミッチ」および日本イーライリリー株式会社との提携により販売を開始した2型糖尿病治療薬「トルリシティ」を早期に拡大することにより、薬価改定や長期収載品の売上減少の影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。さらに、後発医薬品の使用促進が加速度的に進む国内事業環境の変化に対応し、利益の最大化に資する高効率な事業運営体制の構築に早急に取り組んでまいります。

北米では、売上高10億米ドルを達成した「ラツダ」のさらなる伸長を図るとともに、「アプティオム」および「プロバナ」の成長により、事業の拡大を図ってまいります。

中国では、引き続き「メロペン」の販売を中心に事業規模の維持に努めてまいります。

欧州では、「ラツダ」の事業展開について、新たなパートナーとの提携を含め、あらゆる選択肢の検討を進めてまいります。

④ 研究開発戦略

研究開発については、後期開発品の開発を最優先に進めてまいります。領域別では、精神神経領域およびがん領域に注力してまいります。希少疾患などの治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野にも積極的に経営資源を投入してまいります。

精神神経領域では、北米においてdasotralineの開発等を、また、日本ではルラシドン塩酸塩、「ロナセン」の経皮吸収型製剤およびレビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソンニズムを対象とした「トレリーフ」の開発等を積極的に行ってまいります。

がん領域では、がん幹細胞性に対する阻害剤としてファースト・イン・クラスのnapabucasinについて、胃または食道胃接合部腺がんを対象とした併用での国際共同第Ⅲ相臨床試験に最大限注力し、米国および日本での平成29年度中の申請を目指してまいります。さらに、平成27年度より開始した結腸直腸がんを対象とした併用での国際共同第Ⅲ相臨床試験なども積極的に進めてまいります。

治療薬のない疾患分野では、米国のインターセプト・ファーマシューティカルズ・インクから導入したobeticholic acid（開発コード：DSP-1747）について、非アルコール性脂肪肝炎（NASH）を対象とした開発を推進してまいります。

細胞医薬では、サンバイオ社から導入したSB623の開発を推進いたします。再生医療では、眼疾患領域でiPS細胞を用いた世界初の事業化を目指し、株式会社ヘリオスとの共同開発を加速させ、併せて、株式会社サイレジェンにおいて、生産および販売促進体制構築に向けた検討を推進してまいります。また、国立研究開発法人理化学研究所とのiPS細胞由来立体網膜を用いた網膜変性疾患の再生医療の共同研究を進めてまいります。眼疾患以外の領域では、京都大学iPS細胞研究所および株式会社日立製作所とのヒトiPS細胞を用いたパーキンソン病に対する再生医療の実用化に向けた共同研究、慶應義塾大学および国立病院機構大阪医療センターとのiPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の再生医療の共同研究などの取組を強化してまいります。

⑤ 株主還元および財務戦略

当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。

財務戦略については、順次有利子負債の返済を進めておりますが、持続的な成長のために、必要に応じてレバレッジの活用などによりキャッシュを確保し、製品および開発品の導入ならびに国内事業、北米事業、新規事業等への新規投資を積極的に進めてまいります。

⑥ リスクへの対応

これらの事業計画を進めるうえにおいては、コンプライアンス違反により社会的信用を失うリスク、新製品開発の遅延または中止のリスク、市販後に予期せぬ副作用が発生するリスク、訴訟に関わるリスク、操業停止のリスク等の様々なリスクがあります。

当社は、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などを通じてリスク管理を強化し、リスクの未然防止および低減に努めてまいります。なお、これらのリスクが顕在化した場合には、機動的に対策を講じることにより、影響を最小限にとどめるように努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当期)
売上高 (百万円)	347,724	387,693	371,370	403,206
経常利益 (百万円)	24,505	40,631	23,331	35,221
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,043	20,060	15,447	24,697
1株当たり当期純利益	25円28銭	50円49銭	38円88銭	62円16銭
総資産 (百万円)	607,219	659,032	711,583	707,715
純資産 (百万円)	349,248	398,540	451,021	446,472

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成25年3月期 第193期	平成26年3月期 第194期	平成27年3月期 第195期	平成28年3月期 第196期 (当期)
売上高 (百万円)	189,962	200,745	183,073	265,691
経常利益 (百万円)	18,502	23,403	15,136	94,525
当期純利益 (百万円)	11,356	15,210	16,968	66,624
1株当たり当期純利益	28円58銭	38円28銭	42円71銭	167円69銭
総資産 (百万円)	554,480	568,152	595,144	647,720
純資産 (百万円)	376,918	385,897	400,110	465,410

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	大阪本社	大阪市	東京本社	東京都中央区		
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京第1支店	東京都中央区	東京第2支店	東京都豊島区	横浜支店	横浜市
	静岡支店	静岡市	名古屋支店	名古屋市	北陸支店	石川県金沢市
	京滋支店	京都市	大阪第1支店	大阪市	大阪第2支店	堺市
	神戸支店	神戸市	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市
	九州北支店	福岡市	九州南支店	福岡市		
工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場	愛媛県新居浜市
	大分工場	大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米 国	B B I 社	米 国	住友制薬(蘇州)有限公司	中 国

(注) 平成28年4月1日付けで、上記営業所について次のとおり変更がありました。

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
営業所	札幌支店	札幌市	東北支店	仙台市	北関東支店	東京都中央区
	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市	埼玉支店	さいたま市
	東京支店	東京都中央区	横浜支店	横浜市	東海支店	名古屋市
	京滋北陸支店	京都市	大阪支店	大阪市	神戸支店	神戸市
	中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市	九州支店	福岡市

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,372 ^名
その他	325
合 計	6,697

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,000名	△126名	42.1歳	17.3年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者138名を含み、他社への出向者450名を除いて表示しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を199,434千株（出資比率50.12%）所有しております。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付であります。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定する等、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しております。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	100 [%]	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマバイオメディカル 株式会社	100	診断薬等の製造および販売
海外	サ ノ ビ オ ン 社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	B B I 社	100	がん領域の研究開発
	住友制薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 出資比率の () 内は、間接所有割合 (%) を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入残高
住友生命保険相互会社	4,000 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	4,000
株式会社三井住友銀行	3,360
三井住友信託銀行株式会社	2,640
農 林 中 央 金 庫	2,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式598,599株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 29,607名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	199,434 ^{千株}	50.20%
稲畑産業株式会社	27,282	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,373	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,018	2.52
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,310	1.08
大日本住友製薬従業員持株会	4,248	1.07

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）であります。
2. 持株比率は、自己株式（598,599株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 正 世	社長執行役員 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 研究本部長 兼 グローバルR & D管理、オンコロジー事業推進 担当 B B I 社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 営業本部、法務、知的財産、海外事業推進担当
取 締 役	岡 田 善 弘	常務執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 D S ファーマアニマルヘルス株式会社 取締役
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション、人事、総務、調達、コー ポレートサービスセンター担当 D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
取 締 役	野 村 博	常務執行役員 経営企画、ビジネスディベロップメント、渉外統括、秘書、経 理、再生・細胞医薬事業推進、開発本部担当 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社L I X I Lグループ 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	株式会社神戸製鋼所 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	竹 田 信 生	
常 勤 監 査 役	古 谷 泰 治	
社 外 監 査 役	内 田 晴 康	弁護士 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役 株式会社ダイフク 社外監査役
社 外 監 査 役	跡 見 裕	杏林大学 学長
社 外 監 査 役	西 川 和 人	株式会社村田製作所 社外監査役 兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事

- (注) 1. 取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成28年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のとおり変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 研究、開発、技術研究、再生・細胞医薬事業、オンコロジー事業担当 B B I 社 取締役
取 締 役	野 村 博	専務執行役員 渉外、秘書、経理、開発本部、特命事項担当 B B I 社 取締役
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレートガバナンス、人事担当 D S P 五協フード&ケミカル株式会社 取締役
取 締 役	原 誠	
取 締 役	岡 田 善 弘	D S ファーマアニマルヘルス株式会社 取締役
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	株式会社神戸製鋼所 取締役（相談役）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士ならびに社外監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- i. 取締役 佐藤 英彦が社外取締役を務める株式会社LIXILグループおよび株式会社りそなホールディングスと当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 佐藤 廣士が代表取締役を務める株式会社神戸製鋼所と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 監査役 内田 晴康が社外取締役を務めるサントリー食品インターナショナル株式会社および社外監査役を務める株式会社ダイフクと当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 跡見 裕が学長を務める杏林大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 西川 和人が社外監査役を務める株式会社村田製作所および員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。

(注) 取締役 佐藤 廣士の兼職の状況について、平成28年4月1日付けで、株式会社神戸製鋼所 代表取締役会長から同社取締役(相談役)への異動がありました。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政機関での豊富な経験と広い見識に基づき、また弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	佐藤 廣士	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っております。
社外監査役	内田 晴康	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	跡見 裕	当期開催の取締役会14回および監査役会13回のうち、取締役会13回および監査役会12回に出席し、必要に応じ、主に医学者としての専門的見地から発言を行っております。
	西川 和人	当期開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っております。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	8 名	346 百万円	
監査役	5	90	
計	13	436	

- (注) 1. 上記には社外役員5名の報酬等の総額62百万円を含んでおります。
2. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。
3. 取締役の報酬等の額には、平成28年6月開催の第196期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与33百万円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	77 <small>百万円</small>
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちサノビオン社、BBI社および住友制薬（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進委員に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント推進規則」を制定し、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置して、リスクマネジメントに関する年度方針を策定します。
- ② リスクマネジメントに関する年度方針に基づき、リスクマネジメントプログラムの策定・実施・評価を行います。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「業務分掌規則」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助し、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役の意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査役から監査役の職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、当期に実施した主な取組の概要は次のとおりであります。

- ① 職務執行の効率性の向上に関する運用状況
 - ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組んでおります。
 - ・より実効的な経営監督を行うために、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき取締役会で決議・報告する事項を整理し、「取締役会規則」を改定しました。
 - ・「取締役会規則」に基づき、当期に取締役会を14回開催しました。
- ② コンプライアンス体制に関する運用状況
 - ・コンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンス遵守に関するメッセージを発信し、コンプライアンス遵守をさらに徹底強化するよう周知しました。
 - ・当社グループのコンプライアンス推進体制の一層の強化のため、これまで設置していたコンプライアンス推進組織を再編し、当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会の3つの委員会体制とし、当社のコンプライアンス担当執行役員がこれらを統括するコンプライアンス推進体制を整備しました。
 - ・各グループ会社のコンプライアンス推進体制をさらに強化するために、各グループ会社に対して適切なコンプライアンス推進体制を整備することを当社の社則で義務付け、各グループ会社は、これに基づき、当該推進体制を整備しました。
 - ・当社のコンプライアンス・ホットラインの機能を拡充し、国内外のグループ会社の役職員が当社のコンプライアンス・ホットラインに相談等ができるようにし、その機能の概要、運用状況等を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。

-
- ・当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会を定期的に開催し、各グループ会社から報告を受けたコンプライアンスの推進状況につき議論しました。
 - ・当社グループのコンプライアンス推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況等を取締役会において報告しました。
 - ・当社のコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス行動基準」の再確認、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等当期のコンプライアンス教育研修のテーマを設定し、役職員に対して教育研修を実施しました。

③ リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・リスクマネジメントに関する年度方針に基づき、各部門でリスクマネジメントプログラムを策定し、各部門がこれに則して主体的・計画的に活動を展開しました。
- ・リスクマネジメント委員会を開催し、各部門のリスクマネジメントの推進状況を把握するとともに、その概要を取締役会において報告しました。
- ・環境・安全管理に関しては環境安全委員会の開催および各事業所に対する環境安全監査の実施、新規化学物質の管理に関しては関係本部に対する特定監査の実施、さらに規制貨物の輸出管理に関しては、輸出管理委員会の開催および輸出管理部門に対する輸出管理監査の実施によって、全社的な対応状況の確認を行い適切な管理の維持向上を図りました。
- ・各グループ会社のリスクマネジメントの推進状況を確認するとともに、当社のリスクマネジメントの推進状況を各グループ会社と共有することによって、適切なリスクマネジメント体制の維持向上を図りました。
- ・「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、当社グループのリスクマネジメント体制を強化すべく、リスクマネジメント体制の再整備の検討を進めております。

④ 監査役の監査に関する運用状況

- ・ 監査役の職務が実効的に行われるよう業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しております。
- ・ 監査役は、代表取締役社長、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等の場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ・ 「監査役会規則」に基づき、当期に監査役会を13回開催しました。

⑤ 親会社等との取引

- ・ 「取締役会規則」を改定し、関連当事者との重要な取引については取締役会での決議事項とし、また、決議事項に該当しない取引については取締役会での報告事項としました。
- ・ 改定された「取締役会規則」に基づき、当社の親会社である住友化学株式会社等との重要な取引については、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との取引として決議しました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	421,584	401,699	流動負債	179,722	156,843
現金及び預金	54,922	30,553	支払手形及び買掛金	12,153	12,492
受取手形及び売掛金	107,165	103,072	短期借入金	1,010	—
有価証券	81,039	111,293	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
商品及び製品	48,100	50,749	1年内返済予定の長期借入金	12,000	6,522
仕掛品	3,206	1,626	未払法人税等	26,357	3,288
原材料及び貯蔵品	8,281	10,012	賞与引当金	10,809	9,416
繰延税金資産	63,991	38,867	返品調整引当金	9,086	8,580
短期貸付金	48,426	49,052	売上割戻引当金	49,224	36,351
その他	6,454	6,598	未払金	34,212	35,252
貸倒引当金	△4	△125	その他	14,869	14,939
固定資産	286,130	309,884	固定負債	81,520	103,718
有形固定資産	61,824	65,160	社債	20,000	30,000
建物及び構築物	40,335	41,365	長期借入金	8,000	20,000
機械装置及び運搬具	7,796	9,068	繰延税金負債	16,209	17,354
土地	6,269	6,297	退職給付に係る負債	16,158	15,274
建設仮勘定	1,497	1,245	その他	21,152	21,089
その他	5,926	7,182	負債合計	261,242	260,562
無形固定資産	156,580	173,863	純資産の部		
のれん	76,950	88,075	株主資本	378,999	364,286
仕掛研究開発	60,144	64,456	資本金	22,400	22,400
その他	19,485	21,332	資本剰余金	15,860	15,860
投資その他の資産	67,725	70,860	利益剰余金	341,401	326,686
投資有価証券	60,432	58,193	自己株式	△663	△660
退職給付に係る資産	66	1,935	その他の包括利益累計額	67,473	86,735
繰延税金資産	2,313	4,794	その他有価証券評価差額金	25,293	23,099
その他	4,953	5,982	繰延ヘッジ損益	△12	1
貸倒引当金	△40	△44	為替換算調整勘定	48,025	68,171
			退職給付に係る調整累計額	△5,832	△4,536
資産合計	707,715	711,583	純資産合計	446,472	451,021
			負債純資産合計	707,715	711,583

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	403,206	371,370
売上原価	104,470	101,227
売上総利益	298,736	270,142
返品調整引当金繰入額	1	—
返品調整引当金戻入額	—	0
差引売上総利益	298,734	270,143
販売費及び一般管理費	261,805	246,867
営業利益	36,929	23,275
営業外収益	3,231	4,178
受取利息及び配当金	1,657	1,573
投資事業組合運用益	1,296	1,990
その他	277	614
営業外費用	4,940	4,122
支払利息	919	937
寄付金	952	1,111
固定資産除却損	—	369
為替差損	2,993	996
その他	74	708
経常利益	35,221	23,331
特別利益	6,106	17,695
投資有価証券売却益	6,106	—
固定資産売却益	—	15,984
受取損害賠償金	—	1,711
特別損失	1,766	7,271
事業構造改善費用	612	1,961
固定資産処分損	601	—
減損損失	552	5,310
税金等調整前当期純利益	39,560	33,755
法人税、住民税及び事業税	39,586	14,034
法人税等調整額	△24,723	4,273
当期純利益	24,697	15,447
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	24,697	15,447

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	247,394	209,253	流動負債	133,867	127,219
現金及び預金	34,112	8,706	買掛金	5,446	6,334
売掛金	89,617	65,084	関係会社短期借入金	52,931	56,470
有価証券	10,000	22,800	1年内償還予定の社債	10,000	30,000
商品及び製品	35,208	33,992	1年内返済予定の長期借入金	12,000	5,000
仕掛品	2,632	1,333	未払金	16,849	17,695
原材料及び貯蔵品	7,741	9,167	未払費用	1,204	1,173
前渡金	62	95	未払法人税等	25,468	1,762
前払費用	530	220	前受金	2,147	—
繰延税金資産	15,931	15,244	預り金	352	369
関係会社短期貸付金	49,306	49,822	賞与引当金	6,519	6,180
未収金	2,251	2,904	その他	948	2,232
貸倒引当金	—	△118	固定負債	48,442	67,815
固定資産	400,325	385,891	社債	20,000	30,000
有形固定資産	51,358	53,439	長期借入金	8,000	20,000
建物	32,699	32,789	長期未払金	155	253
構築物	616	655	長期預り金	5,441	5,257
機械及び装置	6,686	7,511	繰延税金負債	2,201	249
車両運搬具	21	17	退職給付引当金	12,233	11,644
工具、器具及び備品	4,891	5,669	その他	410	410
土地	5,845	5,845	負債合計	182,310	195,034
建設仮勘定	597	950			
無形固定資産	8,596	9,300	純資産の部		
ソフトウェア	3,418	2,540	株主資本	440,491	381,021
販売権	4,680	5,565	資本金	22,400	22,400
その他	498	1,194	資本剰余金	15,860	15,860
投資その他の資産	340,370	323,151	資本準備金	15,860	15,860
投資有価証券	57,141	50,113	その他資本剰余金	0	0
関係会社株式	271,673	261,187	利益剰余金	402,894	343,421
関係会社出資金	3,147	3,147	利益準備金	5,288	5,288
長期前払費用	2,205	2,040	その他利益剰余金	397,606	338,133
前払年金費用	4,476	4,824	固定資産圧縮積立金	1,580	1,610
その他	1,749	1,863	別途積立金	275,510	275,510
貸倒引当金	△23	△25	繰越利益剰余金	120,516	61,012
			自己株式	△663	△660
			評価・換算差額等	24,918	19,088
			その他有価証券評価差額金	24,918	19,088
資産合計	647,720	595,144	純資産合計	465,410	400,110
			負債純資産合計	647,720	595,144

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	265,691	183,073
売上原価	58,797	60,220
売上総利益	206,893	122,853
返品調整引当金繰入額	1	-
返品調整引当金戻入額	-	0
差引売上総利益	206,892	122,853
販売費及び一般管理費	111,776	108,523
営業利益	95,115	14,329
営業外収益	4,268	5,041
受取利息及び配当金	2,657	2,547
投資事業組合運用益	1,324	1,990
その他	287	503
営業外費用	4,859	4,234
支払利息	1,266	1,189
寄付金	941	1,088
固定資産除却損	439	226
為替差損	2,157	1,097
その他	54	632
経常利益	94,525	15,136
特別利益	-	17,643
固定資産売却益	-	15,932
受取損害賠償金	-	1,711
特別損失	869	7,155
事業構造改善費用	612	1,961
関係会社株式評価損	224	-
減損損失	32	5,194
税引前当期純利益	93,655	25,625
法人税、住民税及び事業税	27,727	6,608
法人税等調整額	△696	2,049
当期純利益	66,624	16,968

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩 一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 信生 ㊟

常勤監査役 古谷 泰治 ㊟

社外監査役 内田 晴康 ㊟

社外監査役 跡見 裕 ㊟

社外監査役 西川 和人 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様に安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期末の剰余金の処分につきましては、上記方針のもと、当期の財務内容、業績および今後の経営施策等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 総額3,575,704,995円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 ^た ^だ ^{まさ} ^よ
多田 正世（昭和20年1月13日生）

所有する当社株式の数 111,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成19年6月	取締役兼副社長執行役員
平成10年6月	同社取締役	平成20年6月	代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る
平成14年6月	同社常務取締役		
平成17年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		
平成17年6月	同社取締役兼常務執行役員		
平成17年10月	当社取締役兼専務執行役員		

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社取締役
B B I 社取締役
公益財団法人てんかん治療研究振興財団理事長

〔取締役候補者とした理由〕

多田正世は、平成20年以来当社の代表取締役を務めており、当社のグローバル化を推進するなど経営者として豊富な知識・能力・経験を有しております。当社グループの事業基盤強化とCSR経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2 のぐち ひろし
野口 浩 (昭和22年3月29日生)

所有する当社株式の数 55,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成23年6月	取締役兼専務執行役員
平成4年10月	旧住友製薬株式会社入社	平成24年4月	代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る
平成12年6月	同社取締役	平成28年4月	研究、開発、技術研究、再生・細胞 医薬事業、オンコロジー事業担当 現在に至る
平成16年6月	同社取締役兼執行役員		
平成17年10月	当社執行役員		
平成19年6月	取締役兼執行役員		
平成21年6月	取締役兼常務執行役員		

〔重要な兼職の状況〕
B B I 社取締役

〔取締役候補者とした理由〕

野口浩は、当社の研究部門および新規事業部門の責任者を務めるなど、研究における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3 のむら ひろし
野村 博 (昭和32年8月31日生)

所有する当社株式の数 23,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成26年4月	取締役兼常務執行役員
平成20年1月	当社入社	平成28年4月	取締役兼専務執行役員 現在に至る
平成20年1月	経営企画部長	平成28年4月	渉外、秘書、経理、開発本部、特命 事項担当 現在に至る
平成20年6月	執行役員		
平成24年6月	取締役		

〔重要な兼職の状況〕
B B I 社取締役

〔取締役候補者とした理由〕

野村博は、当社の経理財務部門および経営管理部門の責任者を務めるなど、経営および経理財務における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4 ^{いし だ はら まさる}
石田原 賢 (昭和26年11月25日生)

所有する当社株式の数 22,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社	平成25年 4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成15年 7月	当社入社	平成28年 4月	コーポレートガバナンス、人事担当 現在に至る
平成18年 6月	総務部長		
平成20年 6月	執行役員		
平成23年 6月	取締役兼執行役員		

【重要な兼職の状況】

D S P 五協フード&ケミカル株式会社取締役

【取締役候補者とした理由】

石田原賢は、当社の人事部門および総務・IR部門の責任者を務めるなど、人事・総務における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5 ^{お だ ぎり ひとし}
小田切 齊 (昭和32年1月4日生)

新任

所有する当社株式の数 7,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月	稲畑産業株式会社入社	平成21年 6月	ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク（現サノビオン社） Senior Vice President
昭和59年10月	旧住友製薬株式会社入社		
平成17年10月	当社営業人材開発部長	平成24年 4月	執行役員
平成19年 6月	営業企画部長	平成28年 4月	常務執行役員 現在に至る
平成20年 6月	医薬戦略部長	平成28年 4月	営業本部長 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

小田切齊は、当社および海外子会社における営業部門の要職を務めるなど、営業・マーケティングにおける豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

きむら
木村

とおる
徹

(昭和35年8月5日生)

新任

所有する当社株式の数

200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成24年4月	事業戦略部長
平成4年10月	旧住友製薬株式会社入社	平成25年9月	再生・細胞医薬事業推進室長
平成21年6月	当社ゲノム科学研究所長	平成27年4月	執行役員 現在に至る
平成22年6月	研究企画推進部長	平成28年4月	経営企画部長兼再生・細胞医薬事業推進担当 現在に至る

〔取締役候補者とした理由〕

木村徹は、当社の研究部門および事業戦略部門の要職を務めるなど、研究および事業戦略における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

7

佐藤 英彦

(昭和20年4月25日生)

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

0 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	警察庁入庁	平成23年6月	当社社外監査役
昭和61年8月	内閣法制局第二部参事官	平成23年6月	株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）社外取締役 現在に至る
平成4年4月	警視庁刑事部長	平成25年6月	当社社外取締役 現在に至る
平成7年2月	埼玉県警察本部長	平成26年6月	株式会社りそな銀行社外取締役
平成8年12月	警察庁刑事局長	平成27年6月	株式会社りそなホールディングス社 外取締役 現在に至る
平成11年1月	大阪府警察本部長		
平成12年1月	警察庁次長		
平成14年8月	警察庁長官		
平成17年2月	警察共済組合理事長		
平成23年6月	弁護士登録		

〔重要な兼職の状況〕

株式会社LIXILグループ社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤英彦は、内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識および弁護士としての専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、佐藤英彦は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適正に遂行していただけると判断しております。

候補者番号

8

佐藤 廣士 (昭和20年9月25日生)

社外取締役候補者

所有する当社株式の数

0 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年4月	株式会社神戸製鋼所入社	平成16年4月	同社代表取締役副社長
平成8年6月	同社取締役	平成21年4月	同社代表取締役社長
平成11年4月	同社取締役兼執行役員	平成25年4月	同社代表取締役会長
平成11年6月	同社常務執行役員	平成26年6月	当社社外取締役 現在に至る
平成12年6月	同社取締役兼常務執行役員	平成28年4月	株式会社神戸製鋼所取締役(相談役) 現在に至る
平成14年6月	同社取締役兼専務執行役員		
平成15年6月	同社専務取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社神戸製鋼所取締役(相談役)

【取締役候補者とした理由】

佐藤廣士は、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐藤英彦および佐藤廣士は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤英彦および佐藤廣士を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 佐藤英彦および佐藤廣士は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、佐藤英彦は本総会終結の時をもって3年となり、佐藤廣士は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
当社は、佐藤英彦および佐藤廣士との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、両名の再任が承認された場合は、当社は、両名との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成28年6月22日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。).

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

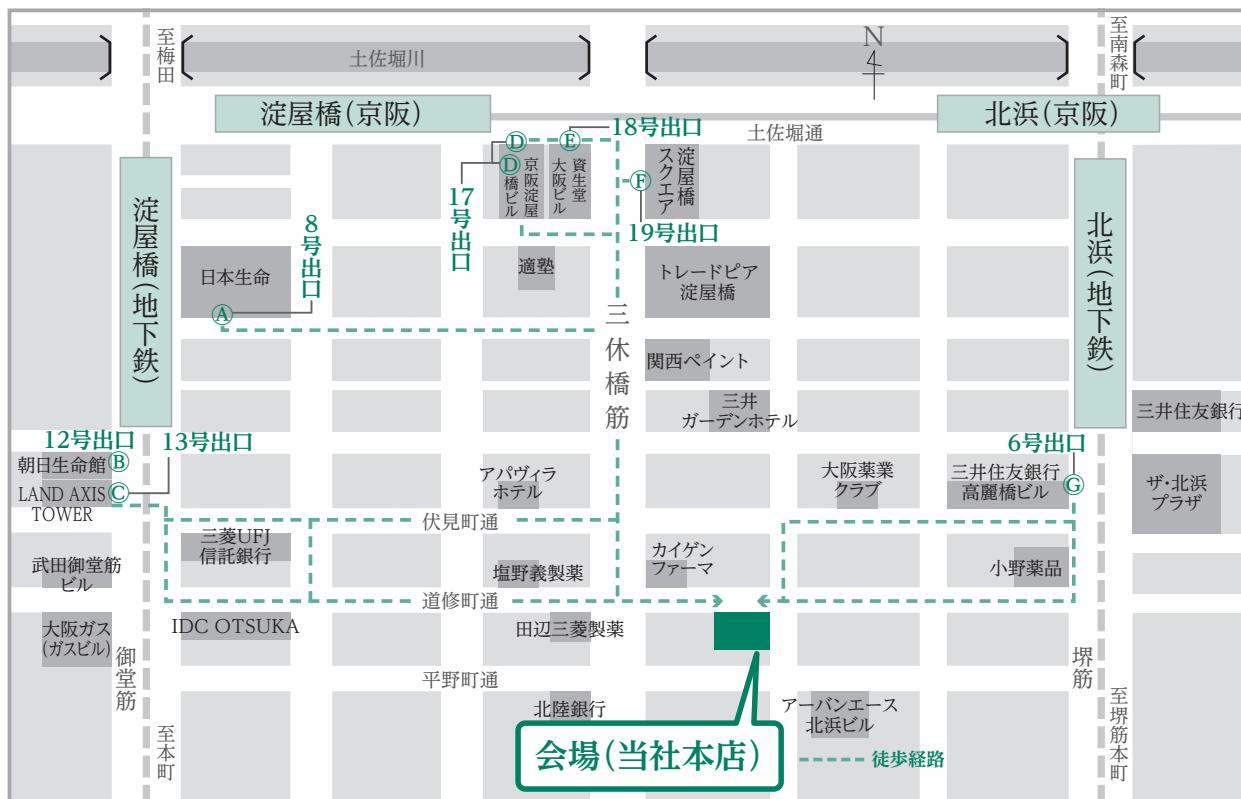
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口より徒歩7分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車12号出口より徒歩8分
- ③ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車13号出口より徒歩8分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車17号出口より徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車18号出口より徒歩7分
- ⑥ 京阪淀屋橋駅下車19号出口より徒歩7分
- ⑦ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※地下鉄御堂筋線淀屋橋駅11号出口は閉鎖されておりますのでご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

